

地域密着型金融の取組み状況 (21 年 4 月～22 年 3 月)

(金融機関名 館林信用金庫)

1. 項 目	1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化 (1) 創業・新事業支援
2. タイトル	目利き力強化と人材育成、融資審査態勢の強化。
3. 動機 (経緯)	小規模事業者に対して、高度な金融手法を活用することが難しく、また、ノウハウもないことから職員の目利き力強化と人材育成を強化し、事業価値の見極める能力を強化した。
4. 取組み内容	・融資審査の向上のため業界団体等の外部研修に参加し、企業の将来性や成長性に着目する「目利き」による判断力を養った。 全国信用金庫協会主催の支店長講座に 1 名参加。 群馬県信用金庫協会主催の目利き力養成講座に 2 名参加。 〃 融資渉外力強化研修講座に 1 名参加。 ・群馬県信用保証協会の創業・経営革新関連保証等の推進。 ・営業店融資担当者、渉外係の融資審査能力アップを目的とする融資部審査トレーニングを実施している。
5. 成果 (効果)	【相手方にとっての成果】 創業者・新規事業者に対する金融支援。 【当行 (金庫・組合) にとっての成果】 「目利き研修」等を実施することにより、企業の販売力、技術力、経営者の資質等を評価できる人材育成は少しずつ図られているものと思われます。 平成 21 年度創業・新事業支援融資実績は、起業家チャレンジ資金等 (制度融資) 4 件、12,005 千円の実行。プロパー資金 9 件、163,845 千円の実行。計 13 件、175,850 千円の貸出を行いました。
6. 22 年 3 月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	【評価】 新規事業の将来性を見極める審査能力は身についてきておりますが、創業支援・新事業支援に対する成果はあまりあがっておりません。 【今後の課題】 館林商工会議所と連携を強化し、館林地域ベンチャー支援センター、地域力連携拠点等を活用し、創業者が抱える様々な課題に対し親身になってきめ細かな相談・助言・情報・創業資金の提供を行い、創業者を支援していきたい。そして、地域の活性化に少しでも貢献したいと考えております。
7. 新規・継続	新規取組み ・ 継続取組み (開始年度 平成 18 年度)
8. 添付資料	
9. 備 考	

地域密着型金融の取組み状況 (21 年 4 月～22 年 3 月)

(金融機関名 館林信用金庫)

1. 項 目	1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化 (2) 経営改善支援
2. タイトル	要注意先を中心に 20 先を抽出し経営改善指導
3. 動機 (経緯)	経営状況が悪化し企業価値がなくなる前に経営改善を図り、不良債権の新規発生防止、要注意債権等の健全債権化のために、4 年前から指導を行っております。
4. 取組み内容	・ 中小・零細企業を中心とした地元業者が地域金融機関に期待する役割として、大きなものとして資金繰り支援（貸付け条件の変更等の弾力的対応含む。）があります。タイムリーに対応できるよう地域金融の円滑化の期待に積極的に取り組んでおります。また、当金庫は、理事長方針により貸出残高 20 百万円以上の事業先に対し、各営業店の支店長は、月に一回は訪問し情報収集に努め、経営者とのコミュニケーションを図り、融資セールスだけでなく、財務改善のアドバイスや経費削減等の指導も行なっております。 ・ 経営改善支援策として、営業店と融資部で経営改善支援先 20 先を抽出し、財務改善のアドバイスや経費削減等の指導を行なっております。 ・ 目利き力が向上するように、業界団体の外部研修に参加させ、取引先に対する経営相談や経営改善支援能力のさらなるアップを図る。 ・ 全国緊急保証（景気対応緊急保証）の活用。
5. 成果 (効果)	【相手方にとっての成果】 現状は、経営者が経営改善を行なうという意識が薄く、経営改善計画書の作成が出来ない、また、計画書が作成されたとしても、経営改善の見通しが見つからない企業・経営者も見受けられ、経営改善支援をとおしてその様な顧客に対する動機付け（意識改革）につながっていると思われます。 【当行（金庫・組合）にとっての成果】 平成 21 年度経営改善支援先 20 先の中で、ランクアップした先はゼロ、ランクダウンした先は 3 先となりました。また、平成 18 年度から平成 21 年度においてランクアップした先は 7 先、ランクダウンした先は 12 先となっており成果はあがっているとはいえない状態です。 全国緊急保証・景気対応緊急保証については、平成 22 年 3 月現在実行ベースで 350 件、3,063 百万円。（平成 20 年 10 月 31 日以降）
6. 22 年 3 月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	【評価】 現状は、ほとんど財務内容の健全化等の指導で終わっており、一步踏み出して経営全体のニーズに対応できていない状態です。 【今後の課題】 一步踏み出した経営改善支援を行うには、スキル・ノウハウが十分にあるとは言いがたいのが現状です。今後は、国、商工会議所、地方自治体の公的機関の有効活用と更なる人材育成を行い経営改善支援に努力したい。 金融検査マニュアル別冊などの改定に伴い、中小・零細企業に対しての経営改善支援（資金繰り支援）のため徹底した実態把握と経営者との共通認識を深め、財

	務改善のアドバイス・経営改善計画書・資金繰り表等の策定等に親身になって協力し、計画が実行できるようにサポートしていきたい。
7. 新規・継続	新規取組み ・ 継続取組み (開始年度 平成 18 年度)
8. 添付資料	
9. 備 考	

地域密着型金融の取組み状況 (21 年 4 月～22 年 3 月)

(金融機関名 館林信用金庫)

1. 項 目	1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化 (3) 事業再生支援
2. タイトル	中小企業再生支援協議会の活用
3. 動機 (経緯)	事業再生への高度な金融手法のノウハウもなく、取引先企業はオーナー企業が 多く再生への意識も低いことから、外部から経営者の意識改革を促すためにも、 中小企業再生支援協議会の活用を図りたい。
4. 取組み内容	・群馬県中小企業再生支援協議会全体会議に出席し情報交換を行う。 ・要注意先等を中心に20先を抽出し、経営改善指導。 ・経営改善支援の一環として、貸出残高20百万円以上の事業先に対し、各営業店 の支店長は、月に一回は訪問し情報収集に努め、経営者とのコミュニケーション を図り、融資セールスだけでなく、財務改善のアドバイスや経費削減等の指 導も行なっております。 ・目利き力が向上するように、業界団体の外部研修に参加させ、取引先に対する 経営相談や経営改善支援能力のさらなるアップを図る。
5. 成果 (効果)	【相手方にとっての成果】 目立った成果はありませんでした。 【当行 (金庫・組合) にとっての成果】 平成21年度経営改善支援先20先の中で、ランクアップした先はゼロ、ランク ダウンした先は3先となりました。また、平成18年度から平成21年度において ランクアップした先は7先、ランクダウンした先は12先となっており、成果はあ がっているとはいえない状態です。 中小企業再生支援協議会へ持ち込んだ案件はありませんでした。
6. 22 年 3 月ま での取組み状 況に対する評 価及び今後の 課題	【評価】 中小企業再生支援協議会に持ち込んだ案件もなく、経営改善支援先20先もラン クダウンが目立ち再生支援の効果はなかった。 【今後の課題】 債務者の協力 (意識改革) を求めながら、商工会議所、地公体、中小企業再生 支援協議会の有効利用を図り、事業再生支援に取り組んで行きたい。
7. 新規・継続	新規取組み ・ 継続取組み (開始年度 平成19年度)
8. 添付資料	
9. 備 考	

地域密着型金融の取組み状況 (21 年 4 月～22 年 3 月)

(金融機関名 館林信用金庫)

1. 項 目	1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化 (4) 事業承継支援
2. タイトル	コンサルティング機能の活用
3. 動機 (経緯)	経営者の高齢化問題、商店街の後継者問題は大きな問題となっている。
4. 取組み内容	後継者問題等については、認識しておりましたが、具体的な取組みは行っておりませんでした。
5. 成果 (効果)	【相手方にとっての成果】 成果はありませんでした。 【当行 (金庫・組合) にとっての成果】 成果はありませんでした。
6. 22 年 3 月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	【評価】 後継者問題等については、認識しておりましたが、具体的な取組みは行っておりませんでした。 【今後の課題】 相続対策の相談に留まらず、株式買取りに関する資金面の支援や、M&Aの幅広い対応が求められてくると思われます。商工会議所、中小企業再生支援協議会等地域情報のネットワークを活用し、法務、財務、税務等の外部専門家とも連携し、積極的に関わって行きたいと思えます。
7. 新規・継続	新規取組み ・ 継続取組み (開始年度 平成 19 年度)
8. 添付資料	
9. 備 考	

地域密着型金融の取組み状況 (21 年 4 月～22 年 3 月)

(金融機関名 館林信用金庫)

1. 項 目	2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 (1) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み
2. タイトル	流動資産担保融資保証 (ABL 保証) の活用
3. 動機 (経緯)	取引先の事業価値を見極める融資を行うために、目利き力強化と人材育成を行った。 「流動資産担保融資保証」として制度拡充され引き続き活用を図りたい。
4. 取組み内容	・ 融資審査の向上のため業界団体等の外部研修に参加し、企業の将来性や成長性に着目する「目利き」による判断力を養った。 ・ (ABL 保証) の推進。 ・ 中小・零細企業の定量的な財務内容の健全化。 ・ シンジケートローンの活用。
5. 成果 (効果)	【相手方にとっての成果】 成果はありませんでした。 【当行 (金庫・組合) にとっての成果】 一定の審査能力や財務分析力はついたが、さらなる「目利き力」の強化が必要と思われる。また、ABL 等の活用は今年度もありませんでした。 中小・零細企業では、定量的な財務内容の健全化が大切であり、経営改善支援先 20 先を中心に財務内容の質の向上を目指したが、残念ながら効果はなかった。
6. 22 年 3 月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	【評価】 動産・債権譲渡担保融資、ABL (群馬県信用保証付) の活用を推進したが、風評リスクの恐れからか中小・零細企業者からは受け入れられないようである。経営改善支援先を中心に財務内容の健全化を指導したが、今期は、今の地域経済を反映してか、経営改善支援先以外も含めて全体的に財務内容は悪化している。 【今後の課題】 取引先に中小・零細企業が多いことから、与信関連費用に注視しながら日常的なコミュニケーションを通して情報収集を行い、群馬県信用保証協会、商工会議所、商工会等各方面と連携して円滑な資金供給をしていくことが今後も重要である。
7. 新規・継続	新規取組み ・ 継続取組み (開始年度 平成 18 年度)
8. 添付資料	
9. 備 考	

地域密着型金融の取組み状況 (21 年 4 月～22 年 3 月)

(金融機関名 館林信用金庫)

1. 項 目	2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 (2) 企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み
2. タイトル	目利き力強化と人材育成
3. 動機 (経緯)	取引先の事業価値を見極める融資を行うために、目利き力強化と人材育成を行った。
4. 取組み内容	・融資審査の向上のため業界団体等の外部研修に参加し、企業の将来性や成長性に着目する「目利き」による判断力を養った。 全国信用金庫協会主催の支店長講座に 1 名参加。 群馬県信用金庫協会主催の目利き力養成講座に 2 名参加。 〃 融資渉外力強化研修講座に 1 名参加。 ・群馬県信用保証協会の創業・経営革新関連保証等の推進。 ・営業店融資担当者、渉外係の融資審査能力アップを目的とする融資部審査トレーニング実施。(経営改善計画書の作成方法について)
5. 成果 (効果)	【相手方にとっての成果】 あまり成果はなかったが、中小企業等に対する金融円滑化法の施行により、平成 22 年 3 月末時点で、貸付債権の数 307 件、金額で 2,655 百万円の資金繰り支援を行いました。 【当行 (金庫・組合) にとっての成果】 一定の審査能力や財務分析力はついたが、さらなる「目利き力」の強化が必要。
6. 22 年 3 月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	【評価】 ブランド力、組織力に欠ける中小・零細企業が多く、そこから将来性、事業価値を見抜くには色々な分野の知識が必要であり、目利き機能の向上を図ってはおりますが、現状では、さらなる「目利き力」の強化が必要と思われます。 【今後の課題】 取引先に中小・零細企業が多いことから、与信関連費用に注視しながら日常的なコミュニケーションを通して情報収集を行い、群馬県信用保証協会、商工会議所、商工会等各方面と連携して円滑な資金供給・資金繰り支援を行っていくことが今後も重要である。
7. 新規・継続	新規取組み ・ 継続取組み (開始年度 平成 18 年度)
8. 添付資料	
9. 備 考	

地域密着型金融の取組み状況 (21 年 4 月～22 年 3 月)

(金融機関名 館林信用金庫)

1. 項 目	3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 (1) 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み
2. タイトル	プレミアム付消費券の取扱
3. 動機 (経緯)	市内商店街の消費喚起、経済活性化、地域住民へのサービス向上を促す目的で、平成 15 年 12 月に消費券 11,000 千円 (うちプレミアム 1,000 千円)、参加商店約 250 店舗でスタートし、以降、毎年 12 月に取扱い、当金庫は加盟店から持ち込まれた消費券の入金・取り纏め業務を行っています。
4. 取組み内容	平成 21 年度 プレミアム付消費券概要 (平成 21 年 5 月支給の定額給付金との相乗効果を狙う) 発行団体 館林商工会議所 (協力：館林市、館林商店街連合会、館林信用金庫) 取扱店 館林市内 222 店舗の商店・大型店 加盟登録料 一般店 2,500 円 大型店 10,000 円 販売内容 1 万円で 1 セット＝消費券 1 万 1 千円、プレミアム率 10% 3,000 セット＝33,000 千円 有効期限 平成 21 年 5 月 31 日～平成 21 年 10 月 31 日 (5 ヶ月間) 取扱金融機関 館林信用金庫本支店
5. 成果 (効果)	【相手方にとっての成果】 普段地元商店街で買い物をしない市民の利用 【当行 (金庫・組合) にとっての成果】 消費券の入金による預金口座の活性化
6. 22 年 3 月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	【評価】 平成 15 年 12 月 11,000 千円でスタート後、平成 20 年 12 月に販売額を 22,000 千円に倍増させ、また、昨年 5 月には定額給付金の支給もあり例年 12 月取扱分を前倒し 33,000 千円 (プレミアム 3,000 千円) で発売 所得環境の厳しい中、昨年 5 月分は、即日完売とならず、ややマンネリ化傾向 【今後の課題】 消費券の受入金融機関が当金庫のみであり、事務負担の大きい問題
7. 新規・継続	新規取組み ・ 継続取組み (開始年度 平成 15 年度)
8. 添付資料	
9. 備 考	

地域密着型金融の取組み状況 (21 年 4 月～22 年 3 月)

(金融機関名 館林信用金庫)

1. 項 目	3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 (2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供
2. タイトル	「竜巻被災者救済資金」の取扱
3. 動機 (経緯)	平成 21 年 7 月 27 日に館林市内において発生した竜巻の被災者支援のため、8 月 5 日の臨時議会において「竜巻被災者支援条例」案が可決され、同日付で市と当金庫で「館林市 7・27 竜巻被災者救済資金融資業務委託契約書」を締結、取扱開始
4. 取組み内容	館林市竜巻被災者支援条例 ・対象：7 月 27 日に発生した竜巻による災害に限定 ・被災者：市内において竜巻災害により被災した住宅等の所有者 ・全壊及び半壊：屋根及び外壁の損壊割合 20%以上 ・一部損壊：全壊及び半壊以外 ・支援金の給付：当該改修費用の 2 分の 1 以内で、全壊及び半壊 3,000 千円、一部損壊 500 千円、構築物支給 500 千円 ・支援金の申請及び請求期限：申請期限 H21/10 月末、請求期限 H21/12 月末 ・救済資金の貸付：当該改修費用の 2 分の 1 の 80%で上限 2,000 千円 ・利率：1.20% ・償還期間：7 年(うち据置期間 2 年以内) ・取扱窓口：当金庫本支店 ・委託料：当金庫は市より貸付金の 2.0%の業務委託手数料を受ける ・上記で住宅改修・増改築・新築資金に不足を来たす場合、特例扱いで住宅ローン 10 年間 1.50%を制度資金と合わせて対応
5. 成果 (効果)	【相手方にとっての成果】 復興資金を低利調達可 【当行 (金庫・組合) にとっての成果】 地元金融機関として業務委託手数料を得て金融支援、3 件 5,300 千円の実績、住宅ローン特例扱いの実績無し
6. 22 年 3 月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	【評価】 市の支援金 311 人に 115,797 千円交付、別途、被災者への見舞金として 657 人に 11,438 千円を支給し、被災者を支援 【今後の課題】 自然災害に対し市・当金庫で連携し早急に対応しましたが、財政運営の厳しい中、財源の確保が難しい課題
7. 新規・継続	新規取組み ・ 継続取組み (開始年度 平成 21 年度)
8. 添付資料	
9. 備 考	

地域密着型金融の取組み状況 (21 年 4 月～22 年 3 月)

(金融機関名 館林信用金庫)

1. 項 目	3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 (2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供
2. タイトル	自宅を担保に生活資金を借入れ「リバースモーゲージ」の取扱
3. 動機(経緯)	高齢化社会の中で、年金収入だけでは生活に不安という人を対象に 老後の生活資金を融資し、死亡時に担保の売却代金で返済する「リバースモーゲージ」を平成 17 年 7 月に発売しました。 発売 5 年で商品について照会はありますが、取扱実績はない状況です。
4. 取組み内容	高齢者向け資産活用ローンとして発売 ①対象者 65 才以上で営業地域内に居住する方 ②使途 老後の生活資金 ③金額 500 万円～2,000 万円 ④融資形態 年 6 回・2 ヶ月毎の分割実行 ⑤金利 住宅ローン 10 年固定金利(金利選択型)+0.50% (現行 3.80%+0.50%=4.30%) ⑥期間 10 年以内 最終期限 100 才まで ⑦利息支払や元金の返済時期 利息は 6 カ月毎元加方式とし、融資期間満了又は本人死亡後に貸付元本と共に利息の総額を一括返済 ⑧担保 宅地及び居宅に第一順位根抵当権設定 (路線化が公示されている区域及び市街化区域) ⑨保証人 原則推定相続人 2 名
5. 成果(効果)	【相手方にとっての成果】 年金や退職金を補う「第三の老後資金」により、資金面での不安を払拭 【当行(金庫・組合)にとっての成果】 県内金融機関では昨年 10 月発売した群馬銀行に先駆けてスタート、徐々に取扱金融機関が拡大する中、先進金融機関として、遠方の金融機関からも照会があります。
6. 22 年 3 月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	【評価】 現在取扱実績はありませんが、時代のニーズを先取りした商品として評価 【今後の課題】 先祖代々の土地を担保に借入をし売却、返済充当することへの抵抗が大きい保守的な地盤ではありますが、地道にピーアールし取扱を進めたい
7. 新規・継続	新規取組み ・ 継続取組み (開始年度 平成 17 年度)
8. 添付資料	
9. 備 考	